

令和2年5月15日

## 市立小・中学校及び市立幼稚園の再開について

本市では、全ての市立小・中学校及び市立幼稚園の臨時休業を5月31日（日）までとされていたところですが、5月14日（木）に新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言に関して、宮城県を含む39県で緊急事態宣言が解除されることとなりました。

つきましては、5月24日（日）まで臨時休業の期間を短縮し、5月25日（月）から市立小・中学校及び市立幼稚園の再開をいたします。

〔問い合わせ〕  
教育委員会教育部  
次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎  
TEL：0220-34-2679（直通）